随時採用 太子町会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職種	① 幼稚園保育補助員(週 15 時間勤務)② 幼稚園保育補助員(週 29 時間勤務)③ 預かり保育補助員(週 19 時間勤務)
人員	① 1名 ② 2名 ③ 2名
資格要件	保育士登録者または幼稚園教諭免許所持者(住所は町内外問いません) * 地方公務員法第16条(欠格事項)各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	幼稚園保育の補助
勤務場所	①太田幼稚園 ②石海幼稚園または斑鳩幼稚園 ③町内各幼稚園

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町教育委員会 こどもえがお課 こども支援係 (Tel 079-277-1019) 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵤 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 希望職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。※ 複数の職種を希望する場合は、優先順位を各履歴書に記入してください。
受付期間	随時 午前8時30分~午後5時15分(ただし、土・日・祝日は除きます)

3 選考日・選考場所

選考日	随時(詳細については、申込者に別途通知)
選考場所	太子町役場(太子町鵤 280-1)

4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。 ※ 内定者は、健康診断書により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

	板田日よさ入事の欠の日の日子本
	採用日から令和8年3月31日まで
	※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間(有
	給)とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。
任用期間	※ 任用は令和8年3月31日までですが、翌年度も再度本職が設置された場合にお
11 11 11 11 11 11 11 11	いては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。また、会計年度制度
	の改正が行われた場合や、社会情勢の状況を鑑み、一般公募を行うことがあります
	が、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年
	数に係る上限等はありません。

6 **給料・勤務時間等**(町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる)

時間給	1,303円~1,378円(前歴等により決定します) ※ 令和8年度に再度任用された場合は昇給があります
期末手当	町条例等の定めによる (週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給) 【令和6年度実績】:6月(1.225月分)と12月(1.275月分)に支給
勤勉手当	町条例等の定めによる (週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給) 【令和6年度実績】: 6月 (0.985月分) と 12月 (1.035月分) に支給
地域手当	地域手当:給与の 2%相当額
勤務時間	祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日の幼稚園開園日 ①の勤務時間は午前8時00分から午後6時30分までの間で 週3日週15時間(休憩時間なし) ②の勤務時間は午前8時30分から午後2時30分まで 週5日週29時間(休憩時間なし) ③の勤務時間は午後2時から午後6時まで 週5日19時間(休憩時間なし) ※長期休業中は午前8時00分から午後6時30分まのでの間
休 暇	年次休暇:採用日により決定 特別休暇:忌引休暇 等
保険	①③労働者災害補償保険加入、健康保険・厚生年金・雇用保険加入なし ②健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険加入
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が 2km 以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し 3km 以上の場合のみ可としています。

^{*} 時間給及び期末手当の支給率は、令和7年4月時点のものです。

7 服務関係

	地方公務員法(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜
	行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用
適用規定	され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等
	(副業) の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務
	への影響がない程度での従事を原則とします。